○静岡市法定外公共物管理条例施行規則

平成15年4月1日

規則第241号

(用途廃止の要望)

- 第14条 法定外公共物の用途廃止を要望しようとする者は、法定外公共物用途廃止要望書(様式第24号)を市長に提出しなければならない。
- 2 市長は、前項の要望に係る用途廃止を承認したときは、法定外公共物用途廃止通知書(様式第25号)を要望者に交付する。

法定外公共物用途廃止要望書

年 月 日

(宛先) 静岡市長

住所 (法人にあっては、その) 主たる事務所の所在地 要望者 氏名 (法人にあっては、その) 名称及び代表者の氏名

電話

法定外公共物の用途の廃止について、関係書類を添えて次のとおり要望します。

所 在	
種類及び面積	道路敷 m² 水路敷 m² 計 m²
用途廃止の要望理由	
そ の 他 参 考 事 項	
添 付 書 類	(1)位置図 (2)案内図 (3)平面図 (4)公図写し (5)求積図 (6)利害関係人の同意書 (7)現況写真 (8)境界確定通知書写し (9)登記関係書類 (10)その他市長が必要と認める書類()

法定外公共物用途廃止通知書

 第
 号

 年
 月

 日

様

静岡市長 氏 名 印

年 月 日付けで要望のあった法定外公共物の用途廃止については、次のとおり処理したので通知します。

なお、売払い又は譲与については次の引継先宛て申請してください。

SHOULD THE SHOULD STATE OF THE SHOULD						
所 在						
種類及び面積	道路敷 水路敷 計	m² m² m²				
用途廃止年月日		年 月	日			
引継年月日		年 月	日			
引 継 先						